

協働提案制度による事業

(1) 犯罪被害者支援コーディネーター事業「出張面接相談・パネル展」【平成 29 年度実施】

1 協働事業の提案者

おうみ犯罪被害者支援センター

2 事業の概要

- ・ N P O 法人おうみ犯罪被害者支援センター、長浜法律事務所、県 県民活動生活課、警察本部警務部警察県民センターの 4 者が連携して犯罪被害者が被った被害を回復又は軽減し、犯罪被害者が一日も早く元の平穏な暮らしに戻れるよう被害者のニーズに応じたきめ細かな支援を実施
- ・ 県民から受けた相談に対して、適切な支援を継続して受けられるよう、支援専門職によるコーディネーターを行う。
- ・ 関係機関との連携を図り、犯罪被害者が身近に相談できる環境を作るために、県内各各地域で出張面接相談、パネル展及び広報啓発活動を実施する。

3 県担当部局

- ・ 県民生活部県民活動生活課
- ・ 警察本部警務部警察県民センター

4 予算額

4,865,000 円

5 事業実施の状況

無料法律・心理相談、犯罪被害者支援パネル展の開催

無料法律・心理相談、犯罪被害者支援パネル展の開催

ある日突然、犯罪は起こります。何の前触れもなく、理不尽に一方的に体を傷つけられたり、大切な財産や命までも奪われてしまいます。

犯罪被害者が元の平穏な暮らしに戻れるよう、ご本人やご家族への無料相談会と相談窓口の周知や犯罪被害者に対する理解と配慮の重要性について、犯罪被害者パネル展を同時開催します。

「裁判はどうなるの」「この先、どうしたらいいの」 などのお悩みを、弁護士と専門スタッフが面接相談に応じますので、安心してご相談ください（事前に電話での予約が必要になります）。

1 日時・場所

開催日	開催時間	開催場所
9月12日（火）、13日（水）、14日（木）	午前10時から午後4時まで	湖南省役所
10月10日（火）、11日（水）、12日（木）	午前10時から午後4時まで	東近江市役所

※ 面接相談については、**3日間の最終日（9/14, 10/12）**に実施します。

※ 年6回開催しますが、4回（5月～8月）は終了しています。

2 相談対象者

犯罪被害に遭われてお悩みのご本人やご家族

※ 先着順に受け付けます。1日3組程度を予定しています。

3 申込み・お問い合わせ

認定NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター 事務局

電話：077-525-8103

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時



犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

開催の様子

